

# 子ども誕生祝金 の交付について

町では、少子化対策及び子育て支援として、次世代を担う子どもの出産を祝うとともに、子育てに伴う家計の負担軽減を図ることを目的に「子ども誕生祝金」の交付を平成30年度より開始しています。

## ★交付対象者★

出産の日において町内に住所を有し、出産した児童を養育する父又は母

## ★祝金の額★

児童1人につき一律 100,000円

※第2子以降も同額となります

## ★手続方法★

出生届の提出時に役場窓口にて手続きを受け付けます。

※印鑑をご持参ください

※出生届を町外で提出された方は、出産の翌日から起算して60日以内に役場窓口にて手続きをお願いします

■ 平成30年4月1日以降の出産から対象です。

## ■ お問い合わせ先 ■

新冠町 町民生活課町民生活グループ社会係 電話：0146-47-2112（直通）